

【中国】党・政府機關節約励行浪費反对条例

主任調査員 海外立法情報調査室 岡村 志嘉子

* 2013年11月25日、汚職・腐敗の取締りを強化する習近平政権は、共産党と政府機関に対し綱紀肅正と質素儉約の徹底を求める「党・政府機關節約励行浪費反对条例」を発表した。

1 背景と経緯

中国では急速な経済発展の陰で共産党幹部や政府機関等職員の汚職・腐敗が進行している。経済格差の広がりに対して国民の不満が高まる中で、習近平・共産党総書記は2012年11月の就任以来、このような汚職・腐敗を政権の安定を揺るがしかねない重大な問題とみなし、同年12月に「八項規定」（業務の簡素化や勤勉儉約の励行などを求める8項目の規定）を制定して取締りを強化し、綱紀肅正の徹底を図ってきた。共産党中央規律検査委員会と監察省の発表によれば、2013年12月末までの1年間に「八項規定」違反に関係する取調べは2万4521件に上り、3万420人が処分され、そのうち党規・行政規律違反で処分を受けた者は7,692人であった（注1）。

習近平政権は汚職・腐敗の取締りを強化すると同時に、腐敗の根を断ち切るため、行政事務の簡素化と質素儉約の徹底を図ってきた。行政事務の簡素化は、2013年3月に決定した中央省庁再編と行政改革の方針に基づいて進められている。質素儉約についても、新たに各種の規則や詳細な行為規範等を制定してその徹底を図っている。その中核となるのが、共産党中央と国務院が同年11月25日に発表した「党・政府機關節約励行浪費反对条例」（以下「条例」）（注2）である。従来、質素儉約に関する全般的な規律を定めたものとして、「党・政府機関の節約励行及び奢侈浪費行為抑制に関する中国共産党中央及び国務院による若干の規定」（1997年5月25日）（注3）があったが、内容が十分ではなく実効性に乏しかった。今回制定された条例はそれを大幅に拡充し、より具体的で厳格な規定を多数盛り込んだものとなっている。

2 条例の概要

(1) 構成

第1章：総則（第1条～第6条）、第2章：経費管理（第7条～第12条）、第3章：国内出張及び公務臨時出国（第13条～第18条）、第4章：公務接待（第19条～第24条）、第5章：公用車（第25条～第29条）、第6章：会議活動（第30条～第34条）、第7章：執務庁舎（第35条～第41条）、第8章：資源の節約（第42条～第45条）、第9章：宣伝教育（第46条～第48条）、第10章：監督検査（第49条～第56条）、第11章：責任追及（第57条～第62条）、第12章：附則（第63条～第65条）。

(2) 適用範囲

条例の適用範囲は、共産党、人民代表大会、行政、政治協商会議、裁判所、検察の

各機関並びに労働組合、共産主義青年団、婦女連合会及び公務員法が適用される事業機関とする（第2条）。

(3) 遵守すべき基本原則

①簡素化の徹底と勤勉儉約によるコスト削減、②国内法令と党内法規の遵守、③経費の総額規制の徹底、④不要不急の公務の禁止、⑤情報公開の徹底、⑥改革推進の堅持の6項目を遵守すべき基本原則とする（第4条）。

(4) 経費管理

予算の編制管理を厳格化し、予算に基づかない支出や支出超過を禁じ、国内外の出張旅費、公務接待費、公用車の購入・運行費、会議費用、研修費用等を厳しく抑制する（第8条）。また、会計制度の改革（第9条）、地域別公務活動経費支出基準の策定（第10条）、公務カード制度の全面的な導入（第11条）、政府調達における透明性と公平な競争の徹底（第12条）などを求めている。

(5) 国内外の出張

各機関は国内出張の内部審査制度を導入し、明確な目的のない出張や実質的内容のない交流・視察等は堅く禁止する（第13条）。旅費は所属機関が負担し、出張者は受入機関から謝礼や土産等を受け取ってはならない（第14条）。国外出張は年度計画に基づいて実施し、回数や人数を厳しく抑制し、単なる視察出張等は認めない（第15条）。

(6) 公務接待

過度な公務接待を抑制するために、公務接待の集中管理、接待対象範囲の審査、接待費用の総額規制、接待明細の作成等の制度整備を行う（第19条～第21条）。

(7) 公用車

職員数に応じて一定比率で公用車を支給する従来の制度を廃止し、公用車は特殊用途のみとし、代わりに公務交通手当を拡充する（第25条）。公用車は国産車に限り、エコカーを優先する（第27条）。

(8) 執務庁舎

党・政府機関の執務庁舎の建設は厳しく規制し、未認可の建設工事が行われたときはそれを中止させ没収する（第35条）。

3 関連規定等の整備

条例の制定と前後して、「党・政府機関国内公務接待管理規定」「中央及び国家機関出張旅費管理弁法」「公務臨時出国経費管理弁法」「党员幹部の葬礼改革率先垂範に関する意見」など、関連の各種実施細則等も制定されている。

注(インターネット情報は2014年1月21日現在である。)

(1)「继续保持惩治腐败的高压态势—2013年纪检监察机关办案工作综述」『人民日报』2014年1月10日

(2)「党政机关厉行节约反对浪费条例」『同』2013年11月26日

(3)「中共中央国务院关于党政机关厉行节约制止奢侈浪费行为的若干规定」人民网中国共产党新闻

<<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/71380/71382/71384/4857757.html>>